

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月31日

【発行者名】 UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
フェデリカ・ガーランディーニ（Federica Ghirlandini）
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
アンドレア・パパゾーニ（Andrea Papazzoni）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1855、
J.F.ケネディ通り33A番
（33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド
—米ドル
（UBS（Lux）Money Market Fund - USD）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド
—米ドル クラスF-a c c受益証券
20億米ドル（約2,951億円）を上限とします。
（注）米ドルの円貨換算は2024年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝147.55円）によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年4月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、2024年5月28日付で、ファンドの設立地における目論見書が更新されましたので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（1）半期報告書に係る訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み ③ 管理会社の概要 (c) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 ① 資産別および地域別の投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表	3 ファンドの経理状況			追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況	1 管理会社の概況 (1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
	2 事業の内容及び営業の概況		(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
	5 その他		(3) その他	追加

＊ 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）（以下「管理会社」といいます。）が管理するUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド－米ドル（UBS（Lux）Money Market Fund - USD）の運用状況は以下のとおりです。

（注）UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド－米ドル（以下「サブ・ファンド」ということがあります。）は、アンブレラ・ファンドであるUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド（以下「ファンド」ということがあります。）のサブ・ファンドです。

（1）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（米ドル）

（2024年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
短期金融商品	フランス	547,463,572.50	16.28
	ドイツ	430,547,001.17	12.80
	英国	331,613,972.20	9.86
	カナダ	283,554,673.08	8.43
	スウェーデン	257,010,445.19	7.64
	日本	177,287,412.56	5.27
	オランダ	166,426,023.59	4.95
	オーストラリア	140,194,740.58	4.17
	スペイン	88,234,531.21	2.62
	ルクセンブルグ	82,980,140.45	2.47
	シンガポール	77,232,425.38	2.30
	ノルウェー	75,967,489.62	2.26
	アイルランド	58,586,527.36	1.74
	デンマーク	48,811,882.50	1.45
	韓国	29,704,646.02	0.88
	国際機関	24,431,045.25	0.73
	フィンランド	19,964,729.00	0.59
	ベルギー	2,989,173.21	0.09
	小計	2,843,000,430.87	84.54
債券	オーストラリア	11,500,065.65	0.34
	国際機関	10,004,805.60	0.30
	英国	990,546.50	0.03
	カナダ	981,598.34	0.03
	小計	23,477,016.09	0.70
投資信託	アイルランド	134,638,290.00	4.00
	小計	134,638,290.00	4.00
ポートフォリオ合計		3,001,115,736.96	89.24
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		361,894,770.70	10.76
合計（純資産総額）		3,363,010,507.66 (約527,118百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注2）米ドルの円貨換算は、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝156.74円）によります。以下同じです。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

（2）運用実績

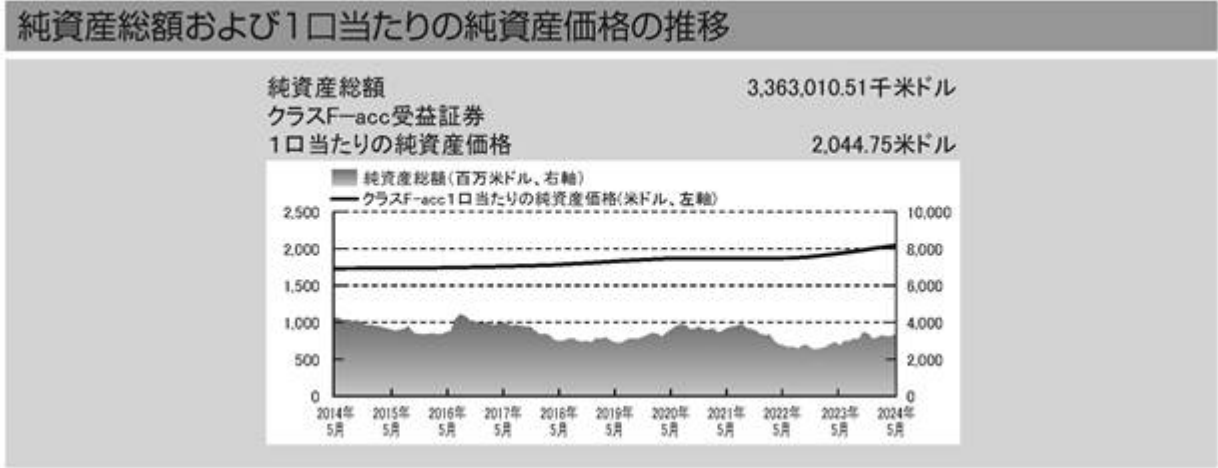
① 純資産の推移

2024年5月末日および同日前1年以内におけるサブ・ファンドの各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

（米ドル）

	純資産総額		クラスF－a c c 受益証券 1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2023年6月末日	2,994,440.04	469,349	1,943.94	304,693
7月末日	2,974,747.34	466,262	1,952.85	306,090
8月末日	3,116,704.37	488,512	1,962.05	307,532
9月末日	3,076,501.55	482,211	1,970.18	308,806
10月末日	3,454,235.94	541,417	1,979.93	310,334
11月末日	3,383,806.41	530,378	1,989.86	311,891
12月末日	3,096,729.62	485,381	1,999.75	313,441
2024年1月末日	3,181,038.04	498,596	2,009.22	314,925
2月末日	3,295,199.13	516,490	2,017.49	316,221
3月末日	3,222,979.05	505,170	2,025.95	317,547
4月末日	3,250,688.32	509,513	2,035.37	319,024
5月末日	3,363,010.51	527,118	2,044.75	320,494

＜参考情報＞



(2024年5月末日現在)

② 分配の推移

2024年5月末日前1年間における分配の推移について、該当事項はありません。

③ 収益率の推移

2024年5月末日前1年間における収益率は以下のとおりです。

	クラスF-a c c受益証券 収益率（注）
米ドル	5.63%

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$
a = 2024年5月末日の1口当たりの純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）
b = 当該期間の直前の日（2023年5月末日）の1口当たりの純資産価格（分配前の額）

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2024年5月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2024年5月末日現在の発行済口数は以下のとおりです。

（米ドル）

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
クラスF－a c c 受益証券	905,996.658 (1,230.000)	839,447.816 (0.000)	371,011.476 (1,230.000)

（注）（ ）内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出しています。

一方、（ ）の上段の数字は約定日を基準として算出しています。以下同じです。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づいて、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの中間財務書類は、それぞれ下記の通貨で表示されています。
- 1) UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド＝米ドル
 - 2) UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンドーオーストラリア・ドル
＝オーストラリア・ドル
 - 3) UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンドースイス・フラン＝スイス・フラン
 - 4) UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンドーユーロ＝ユーロ
 - 5) UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンドー英ポンド＝英ポンド
 - 6) UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンドー米ドル＝米ドル
- d. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2024年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝156.74円）を使用して換算された円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）資産及び負債の状況

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年４月30日現在の中間報告書

純資産計算書

	米ドル	千円
	2024年４月30日	
資産		
投資有価証券、取得原価	2,971,825,006.07	465,803,851
投資有価証券、未実現評価損益	43,113,978.78	6,757,685
投資有価証券合計（注１）	3,014,938,984.85	472,561,536
現金預金、要求払預金および預託金勘定（注１）	18,163,358.01	2,846,925
定期預金および信託預金（注１）	300,000,000.00	47,022,000
受益証券発行未収金	28,773,606.56	4,509,975
有価証券にかかる未収利息	1,591,612.69	249,469
流動資産にかかる未収利息	139,050.86	21,795
資産合計	3,363,606,612.97	527,211,701
負債		
先渡し替契約にかかる未実現損失（注１）	(357,915.83)	(56,100)
有価証券購入未払金（注１）	(106,201,979.22)	(16,646,098)
受益証券買戻未払金	(5,340,778.59)	(837,114)
報酬引当金（注２）	(911,700.09)	(142,900)
年次税引当金（注３）	(32,973.15)	(5,168)
その他の手数料および報酬にかかる引当金（注２）	(72,948.95)	(11,434)
引当金合計	(1,017,622.19)	(159,502)
負債合計	(112,918,295.83)	(17,698,814)
期末現在純資産	3,250,688,317.14	509,512,887

* 旧名称はUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

運用計算書

	米ドル	千円
	自2023年11月1日	至2024年4月30日
収益		
流動資産にかかる受取利息	9,977,535.32	1,563,879
有価証券にかかる受取利息	2,049,677.49	321,266
分配金	3,417,355.81	535,636
収益合計	15,444,568.62	2,420,782
費用		
報酬（注2）	(4,944,288.45)	(774,968)
年次税（注3）	(152,993.31)	(23,980)
その他の手数料および報酬（注2）	(108,793.61)	(17,052)
現金および当座借越にかかる利息	(87,196.52)	(13,667)
費用合計	(5,293,271.89)	(829,667)
投資純損益	10,151,296.73	1,591,114
実現損益（注1）		
無オプション市場価格証券にかかる実現損益	199,038.83	31,197
利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる実現損益	69,956,120.93	10,964,922
先渡為替契約にかかる実現損益	(56,802.30)	(8,903)
スワップにかかる実現損益	3,806.62	597
外国為替にかかる実現損益	79,694.51	12,491
実現損益合計	70,181,858.59	11,000,305
当期実現純損益	80,333,155.32	12,591,419
未実現評価損益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券にかかる未実現評価損益	(115,970.33)	(18,177)
利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる未実現評価損益	6,157,160.59	965,073
先渡為替契約にかかる未実現評価損益	(175,749.83)	(27,547)
未実現評価損益の変動合計	5,865,440.43	919,349
運用の結果生じた純資産の純増減	86,198,595.75	13,510,768

* 旧名称はUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

純資産変動計算書

	米ドル	千円
	自2023年11月1日	至2024年4月30日
期首現在純資産	3,454,235,935.54	541,416,941
受益証券発行	1,597,877,683.42	250,451,348
受益証券買戻し	(1,887,623,897.57)	(295,866,170)
純発行（買戻し）合計	(289,746,214.15)	(45,414,822)
投資純損益	10,151,296.73	1,591,114
実現損益合計	70,181,858.59	11,000,305
未実現評価損益の変動合計	5,865,440.43	919,349
運用の結果生じた純資産の純増減	86,198,595.75	13,510,768
期末現在純資産	3,250,688,317.14	509,512,887

* 旧名称はUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

最重要数値

日付	ISINコード	2024年4月30日	2023年10月31日	2022年10月31日
純資産（米ドル）		3 250 688 317.14	3 454 235 935.54	2 764 096 879.04
クラスF-a c c	LU0454364208			
発行済受益証券口数		340 608.4960	502 310.2410	377 501.2200
1口当たり純資産価格（米ドル）		2 035.37	1 979.93	1 885.01
クラスF-d i s t ¹	LU0454364117			
発行済受益証券口数		100.0000	—	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		100.59	—	—
クラスI-B-a c c	LU0395210163			
発行済受益証券口数		2 896.0000	13 009.4320	9 212.4320
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 097.07	1 066.83	1 014.98
クラスI N S T I T U T I O N A L-a c c	LU0395209405			
発行済受益証券口数		44 731.5480	36 611.3940	258 465.6430
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 201.61	1 169.35	1 114.11
クラス（カナダ・ドル・ヘッジ）	LU2645238184			
I N S T I T U T I O N A L-a c c ²				
発行済受益証券口数		51 378.0390	51 378.0390	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 040.64	1 015.00	—
クラスI-X-a c c	LU0395210247			
発行済受益証券口数		44 366.3450	44 494.2080	38 423.6190
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 214.21	1 180.56	1 122.82
クラスK-1-a c c	LU0395209157			
発行済受益証券口数		27.1660	24.061	31.5580
1口当たり純資産価格（米ドル）		5 977 000.82	5 818 327.47	5 547 157.02
クラス（香港ドル・ヘッジ）K-1-a c c ³	LU2617975342			
発行済受益証券口数		1.2200	0.0790	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		41 713 190.61	40 775 833.80	—
クラス（シンガポール・ドル・ヘッジ）	LU2617975771			
K-1-a c c ⁴				
発行済受益証券口数		—	0.0900	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		—	5 083 793.67	—
クラスP-a c c	LU0006277684			
発行済受益証券口数		744 310.1110	756 518.1360	738 996.8680
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 966.61	1 916.87	1 832.37
クラスP R E F E R R E D-a c c	LU2498540348			
発行済受益証券口数		277 363.3320	297 644.1230	15 213.8640
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 086.89	1 057.51	1 007.24
クラス（カナダ・ドル・ヘッジ）P-a c c	LU1397021822			
発行済受益証券口数		69 772.5320	54 458.3700	51 382.2720
1口当たり純資産価格（カナダ・ドル）		1 104.73	1 079.81	1 037.22
クラス（香港ドル・ヘッジ）P-a c c ³	LU2617975268			
発行済受益証券口数		14 022.3780	7 113.3610	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		10 399.65	10 179.95	—
クラス（シンガポール・ドル・ヘッジ）	LU2617975698			
P-a c c ³				
発行済受益証券口数		2 085.6610	2 578.3270	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 032.99	1 015.46	—
クラスQ-a c c	LU0357617645			
発行済受益証券口数		1 611 223.9660	2 209 883.2760	651 917.3180
1口当たり純資産価格（米ドル）		116.16	113.08	107.81
クラス（カナダ・ドル・ヘッジ）Q-a c c	LU1397022127			
発行済受益証券口数		23 277.8070	60 295.6390	45 914.1760
1口当たり純資産価格（カナダ・ドル）		112.32	109.64	105.04
クラス（香港ドル・ヘッジ）Q-a c c ³	LU2617975185			
発行済受益証券口数		21 712.1810	54 781.5420	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 042.36	1 019.03	—
クラス（シンガポール・ドル・ヘッジ）	LU2617975425			
Q-a c c ³				
発行済受益証券口数		49 445.5400	47 799.1380	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		103.56	101.67	—

* 旧名称はUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

日付	ISINコード	2024年4月30日	2023年10月31日	2022年10月31日
クラスQL-a c c ⁵	LU2630463664			
発行済受益証券口数		1 292 015.6350	363 971.1070	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		104.95	102.09	—
クラス（香港ドル・ヘッジ）QL-a c c ⁶	LU2654104483			
発行済受益証券口数		85 299.3000	14 471.5400	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		1 034.67	1 010.83	—
クラス（シンガポール・ドル・ヘッジ）QL-a c c ⁶	LU2654104566			
発行済受益証券口数		74 281.5000	71 243.6890	—
1口当たり純資産価格（米ドル）		102.90	100.96	—
クラスU-X-a c c	LU0395210593			
発行済受益証券口数		4 001.6340	3 701.6340	4 821.9070
1口当たり純資産価格（米ドル）		12 260.05	11 920.34	11 337.25

¹ 初回純資産価額：2024年3月21日² 初回純資産価額：2023年7月17日³ 初回純資産価額：2023年5月23日⁴ 受益証券クラス（シンガポール・ドル・ヘッジ）K-1-a c cは、2023年5月23日から2024年3月26日まで流通していました。⁵ 初回純資産価額：2023年6月13日⁶ 初回純資産価額：2023年8月4日

投資有価証券の構成

地域別分類（対純資産割合（％））	
フランス	17.33
ドイツ	13.45
英国	9.54
カナダ	8.23
日本	8.03
スウェーデン	7.87
アイルランド	5.69
オランダ	4.20
ベルギー	3.66
オーストラリア	3.45
ノルウェー	3.09
スペイン	2.70
国際	2.15
シンガポール	1.37
ルクセンブルグ	1.05
フィンランド	0.61
韓国	0.33
合計	92.75

産業別分類（対純資産割合（％））	
銀行および金融機関	79.07
信販会社および持株会社	4.43
投資信託	3.90
保険	2.53
国際機関	2.15
公共、非営利機関	0.67
合計	92.75

* 旧名称はUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

発行済受益証券口数の変動

	自2023年11月1日	至2024年4月30日
クラス	F－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	502,310.2410	
発行受益証券口数	348,986.0640	
買戻受益証券口数	(510,687.8090)	
期末現在発行済受益証券口数	340,608.4960	
クラス	F－d i s t	
期首現在発行済受益証券口数	0.0000	
発行受益証券口数	100.0000	
買戻受益証券口数	0.0000	
期末現在発行済受益証券口数	100.0000	
クラス	I－B－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	13,009.4320	
発行受益証券口数	210.0000	
買戻受益証券口数	(10,323.4320)	
期末現在発行済受益証券口数	2,896.0000	
クラス	I N S T I T U T I O N A L－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	36,611.3940	
発行受益証券口数	35,049.6550	
買戻受益証券口数	(26,929.5010)	
期末現在発行済受益証券口数	44,731.5480	
クラス	(カナダ・ドル・ヘッジ)	
	I N S T I T U T I O N A L－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	51,378.0390	
発行受益証券口数	0.0000	
買戻受益証券口数	0.0000	
期末現在発行済受益証券口数	51,378.0390	
クラス	I－X－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	44,494.2080	
発行受益証券口数	1,274.7790	
買戻受益証券口数	(1,402.6420)	
期末現在発行済受益証券口数	44,366.3450	
クラス	K－I－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	24.0610	
発行受益証券口数	16.2740	
買戻受益証券口数	(13.1690)	
期末現在発行済受益証券口数	27.1660	
クラス	(香港ドル・ヘッジ) K－I－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	0.0790	
発行受益証券口数	1.2110	
買戻受益証券口数	(0.0700)	
期末現在発行済受益証券口数	1.2200	
クラス	(シンガポール・ドル・ヘッジ)	
	K－I－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	0.0900	
発行受益証券口数	0.0000	
買戻受益証券口数	(0.0900)	
期末現在発行済受益証券口数	0.0000	
クラス	P－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	756,518.1360	
発行受益証券口数	237,646.5110	
買戻受益証券口数	(249,854.5360)	
期末現在発行済受益証券口数	744,310.1110	
クラス	P R E F E R R E D－a c c	
期首現在発行済受益証券口数	297,644.1230	
発行受益証券口数	22,438.9960	
買戻受益証券口数	(42,719.7870)	
期末現在発行済受益証券口数	277,363.3320	

* 旧名称はUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

クラス	(カナダ・ドル・ヘッジ) P-a c c
期首現在発行済受益証券口数	54,458.3700
発行受益証券口数	34,900.5880
買戻受益証券口数	(19,586.4260)
期末現在発行済受益証券口数	69,772.5320
クラス	(香港ドル・ヘッジ) P-a c c
期首現在発行済受益証券口数	7,113.3610
発行受益証券口数	14,184.0750
買戻受益証券口数	(7,275.0580)
期末現在発行済受益証券口数	14,022.3780
クラス	(シンガポール・ドル・ヘッジ) P-a c c
期首現在発行済受益証券口数	2,578.3270
発行受益証券口数	1,848.5620
買戻受益証券口数	(2,341.2280)
期末現在発行済受益証券口数	2,085.6610
クラス	Q-a c c
期首現在発行済受益証券口数	2,209,883.2760
発行受益証券口数	103,391.2110
買戻受益証券口数	(702,050.5210)
期末現在発行済受益証券口数	1,611,223.9660
クラス	(カナダ・ドル・ヘッジ) Q-a c c
期首現在発行済受益証券口数	60,295.6390
発行受益証券口数	4,854.4150
買戻受益証券口数	(41,872.2470)
期末現在発行済受益証券口数	23,277.8070
クラス	(香港ドル・ヘッジ) Q-a c c
期首現在発行済受益証券口数	54,781.5420
発行受益証券口数	0.0000
買戻受益証券口数	(33,069.3610)
期末現在発行済受益証券口数	21,712.1810
クラス	(シンガポール・ドル・ヘッジ) Q-a c c
期首現在発行済受益証券口数	47,799.1380
発行受益証券口数	8,673.0400
買戻受益証券口数	(7,026.6380)
期末現在発行済受益証券口数	49,445.5400
クラス	Q L-a c c
期首現在発行済受益証券口数	363,971.1070
発行受益証券口数	1,593,796.5680
買戻受益証券口数	(665,752.0400)
期末現在発行済受益証券口数	1,292,015.6350
クラス	(香港ドル・ヘッジ) Q L-a c c
期首現在発行済受益証券口数	14,471.5400
発行受益証券口数	76,478.9660
買戻受益証券口数	(5,651.2060)
期末現在発行済受益証券口数	85,299.3000
クラス	(シンガポール・ドル・ヘッジ) Q L-a c c
期首現在発行済受益証券口数	71,243.6890
発行受益証券口数	9,537.4840
買戻受益証券口数	(6,499.6730)
期末現在発行済受益証券口数	74,281.5000
クラス	U-X-a c c
期首現在発行済受益証券口数	3,701.6340
発行受益証券口数	2,360.0000
買戻受益証券口数	(2,060.0000)
期末現在発行済受益証券口数	4,001.6340

* 旧名称はUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

2024年4月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品

銘柄	数量／ 額面	米ドルでの評価額 先物／先渡し契約／ スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
固定利付債			
米ドル			
米ドル ROYAL BANK OF SCOTLAND PLC-REG-S 0.80000% 21-12.08.24	1 000 000.00	986 363.64	0.03
米ドル合計		986 363.64	0.03
固定利付債合計		986 363.64	0.03
変動利付債			
米ドル			
米ドル INTL BK FR RCNS & DEV WRD BK OVR NT SOFR+30BP 19-06.08.24	10 000 000.00	10 007 150.20	0.31
米ドル合計		10 007 150.20	0.31
変動利付債合計		10 007 150.20	0.31
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		10 993 513.84	0.34

他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品

変動利付債			
米ドル			
米ドル COMMONWEALTH BANK AUSTRALIA-144A 0/N SOFR+74BP 22-14.03.25	1 500 000.00	1 506 313.51	0.05
米ドル合計		1 506 313.51	0.05
変動利付債合計		1 506 313.51	0.05
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		1 506 313.51	0.05

ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)h)に規定されたその他の短期金融商品

固定利付ユーロ譲渡性預金証書			
米ドル			
米ドル KBC BANK NV ECD 5.45000% 20.02.24-20.05.24	50 000 000.00	49 999 520.00	1.54
米ドル合計		49 999 520.00	1.54
固定利付ユーロ譲渡性預金証書合計		49 999 520.00	1.54
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン			
米ドル			
米ドル ABN AMRO BANK NV ECD 0.00000% 26.02.24-27.08.24	4 000 000.00	3 928 671.12	0.12
米ドル BANK OF MONTREAL ECD 0.00000% 04.10.23-05.07.24	36 000 000.00	35 642 564.64	1.10
米ドル BANK OF MONTREAL ECD 0.00000% 05.01.24-05.07.24	25 000 000.00	24 751 781.00	0.76
米ドル BANK OF NOVA SCOTIA/NEW YORK ECD 0.00000% 01.02.24-01.05.24	40 000 000.00	39 987 759.20	1.23
米ドル BARCLAYS BANK PLC ECD 0.00000% 11.09.23-11.09.24	5 000 000.00	4 900 157.10	0.15
米ドル BARCLAYS BANK PLC ECD 0.00000% 10.01.24-10.10.24	50 000 000.00	48 784 468.50	1.50

* 旧名称はU B S（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量／ 額面	米ドルでの評価額 先物／先渡し契約／ スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
米ドル CANADIAN IMPERIAL BANK OF COM ECD 0.00000% 10.11.23-10.05.24	72 000 000.00	71 890 965.36	2.21
米ドル CREDIT AGRICOLE SA/LONDON ECD 0.00000% 04.04.24-04.10.24	40 000 000.00	39 075 900.00	1.20
米ドル GOLDMAN SACHS INTL BANK-REG-S ECD 0.00000% 15.03.24-16.09.24	11 000 000.00	10 769 341.22	0.33
米ドル KBC BANK NV-REG-S ECD 0.00000% 05.02.24-07.05.24	16 000 000.00	15 983 186.56	0.49
米ドル LLOYDS BANK PLC ECD 0.00000% 05.10.23-12.06.24	30 000 000.00	29 808 093.90	0.92
米ドル MITSUBISHI UFJ TRUST & BK/LON ECD 0.00000% 09.02.24-09.05.24	25 000 000.00	24 966 046.25	0.77
米ドル MITSUBISHI UFJ TRUST & BK/LON ECD 0.00000% 27.03.24-27.09.24	18 000 000.00	17 592 943.32	0.54
米ドル MIZUHO BANK LTD/LONDON ECD 0.00000% 05.02.24-07.05.24	21 000 000.00	20 977 810.14	0.65
米ドル MIZUHO BANK LTD/LONDON ECD 0.00000% 13.02.24-13.05.24	70 000 000.00	69 862 758.70	2.15
米ドル MUFG BANK LTD/LONDON ECD 0.00000% 09.04.24-09.07.24	5 000 000.00	4 947 030.15	0.15
米ドル MUFG BANK LTD/LONDON ECD 0.00000% 01.05.24-02.08.24	40 000 000.00	39 448 000.00	1.21
米ドル ROYAL BANK OF CANADA ECD 0.00000% 19.10.23-19.07.24	50 000 000.00	49 406 029.50	1.52
米ドル SANTANDER UK PLC PLC-REG-S ECD 0.00000% 01.02.24-02.05.24	35 000 000.00	34 989 522.75	1.08
米ドル SUMITOMO MITSUI BANKING CORP ECD 0.00000% 12.02.24-13.05.24	50 000 000.00	49 902 150.00	1.53
米ドル SUMITOMO MITSUI BANKING CORP ECD 0.00000% 22.04.24-24.06.24	3 000 000.00	2 974 941.63	0.09
米ドル SUMITOMO MITSUI TRUST BK LTD ECD 0.00000% 03.11.23-03.05.24	35 000 000.00	34 984 169.50	1.08
米ドル SUMITOMO MITSUI TRUST BK LTD ECD 0.00000% 15.02.24-15.05.24	10 000 000.00	9 977 426.10	0.31
米ドル SUMITOMO MITSUI TRUST BK LTD ECD 0.00000% 08.04.24-08.07.24	60 000 000.00	59 370 720.00	1.83
米ドル合計		744 922 436.64	22.92
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン合計		744 922 436.64	22.92
変動利付ユーロ譲渡性預金証書			
米ドル			
米ドル COMMONWEALTH BK OF AUST ECD VAR 08.02.24-02.12.24	30 000 000.00	29 970 633.60	0.92
米ドル LLOYDS BANK PLC-144A-REG-S ECD FLR 13.02.24-13.09.24	36 000 000.00	36 001 260.00	1.11
米ドル合計		65 971 893.60	2.03
変動利付ユーロ譲渡性預金証書合計		65 971 893.60	2.03
ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン			
米ドル			
米ドル ABN AMRO BANK NV ECP 0.00000% 04.03.24-04.09.24	30 000 000.00	29 429 376.00	0.91
米ドル ALLIANZ SE-REG-S ECP 0.00000% 02.02.24-02.05.24	23 000 000.00	22 993 044.57	0.71
米ドル ALLIANZ SE-REG-S ECP 0.00000% 20.02.24-21.05.24	20 000 000.00	19 936 676.20	0.61
米ドル AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK ECP 0.00000% 12.10.23-12.07.24	50 000 000.00	49 463 936.50	1.52
米ドル AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK ECP 0.00000% 09.04.24-09.10.24	20 000 000.00	19 519 578.20	0.60
米ドル BANCO SANTANDER SA ECP 0.00000% 24.01.24-24.07.24	7 000 000.00	6 912 034.78	0.21
米ドル BANCO SANTANDER SA ECP 0.00000% 25.01.24-25.07.24	3 000 000.00	2 961 862.74	0.09
米ドル BANCO SANTANDER SA ECP 0.00000% 05.02.24-05.08.24	24 500 000.00	24 148 979.44	0.74
米ドル BANCO SANTANDER SA ECP 0.00000% 05.04.24-05.09.24	25 000 000.00	24 527 730.25	0.75
米ドル BANCO SANTANDER SA ECP 0.00000% 09.04.24-09.10.24	30 000 000.00	29 283 405.90	0.90
米ドル BANK OF MONTREAL/LONDON ECP 0.00000% 09.11.23-09.08.24	35 000 000.00	34 470 401.00	1.06
米ドル BANQUE FED DU CRE MUTL-REG-S ECP 0.00000% 23.01.24-25.07.24	30 000 000.00	29 620 443.60	0.91
米ドル BARCLAYS BANK PLC-REG-S ECP 0.00000% 24.07.23-22.07.24	19 000 000.00	18 765 475.78	0.58
米ドル BAYERISCHE LANDESBANK-REG-S ECP 0.00000% 14.02.24-14.08.24	63 000 000.00	62 008 214.94	1.91
米ドル BERLIN HYP AG-REG-S ECP 0.00000% 20.02.24-20.08.24	30 000 000.00	29 493 738.90	0.91
米ドル BERLIN HYP AG-REG-S ECP 0.00000% 02.05.24-03.09.24	40 000 000.00	39 260 280.00	1.21

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ(E14900)

訂正有価証券届出書（外国投資信託受益証券）

米ドル	BGL BNP PARIBAS SA ECP 0.00000%	30.04.24-31.07.24	15 000 000.00	14 793 538.05	0.46
米ドル	BNP PARIBAS ISSUANCE BV-REG-S ECP 0.00000%	16.01.24-16.07.24	30 000 000.00	29 652 001.50	0.91
米ドル	BNP PARIBAS SA ECP 0.00000%	01.11.23-01.05.24	100 000 000.00	99 969 731.00	3.08

* 旧名称はUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量／ 額面	米ドルでの評価額 先物／先渡し契約／ スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
米ドル BQE FEDERATIVE DU CRMUT-REG-S ECP 0.00000% 15.08.23-17.05.24	30 000 000.00	29 926 726.50	0.92
米ドル BQE FEDERATIVE DU CRMUT-REG-S ECP 0.00000% 03.01.24-03.01.25	20 000 000.00	19 282 271.80	0.59
米ドル BQE FEDERATIVE DU CRMUT-REG-S ECP 0.00000% 26.02.24-27.08.24	30 000 000.00	29 472 969.00	0.91
米ドル BRED BANQUE POPULAIRE ECP 0.00000% 03.11.23-03.05.24	20 000 000.00	19 991 315.60	0.61
米ドル BRED BANQUE POPULAIRE ECP 0.00000% 05.01.24-05.07.24	33 000 000.00	32 678 187.30	1.01
米ドル CAISSE DEPOTS & CONSIGN-REG-S ECP 0.00000% 20.02.24-20.06.24	80 000 000.00	79 399 232.00	2.44
米ドル COOPERATIEVE RABOBANK-REG-S ECP 0.00000% 18.09.23-16.09.24	11 000 000.00	10 771 890.25	0.33
米ドル COOPERATIEVE RABOBANK-REG-S ECP 0.00000% 20.11.23-18.11.24	4 000 000.00	3 879 416.36	0.12
米ドル CORPORACION ANDINA DE FOMENTO ECP 0.00000% 16.01.24-16.05.24	25 000 000.00	24 940 696.50	0.77
米ドル DEKABANK DEUTSCHE GIROZENTRAL ECP 0.00000% 15.03.24-16.09.24	35 000 000.00	34 278 093.15	1.05
米ドル DEKABANK DEUTSCHE GIROZENTRAL ECP 0.00000% 18.03.24-18.09.24	30 000 000.00	29 372 310.30	0.90
米ドル DEKABANK DEUTSCHE GIROZENTRAL ECP 0.00000% 26.03.24-26.09.24	30 000 000.00	29 336 659.80	0.90
米ドル DEN NORSKE BANK ASA ECP 0.00000% 29.04.24-28.04.25	57 000 000.00	53 975 198.67	1.66
米ドル DEUTSCHE BANK AG ECP 0.00000% 27.12.23-27.06.24	40 000 000.00	39 653 734.80	1.22
米ドル DEUTSCHE BANK AG ECP 0.00000% 11.01.24-11.07.24	27 000 000.00	26 710 458.75	0.82
米ドル DEUTSCHE BANK AG ECP 0.00000% 22.01.24-24.06.24	30 000 000.00	29 753 623.50	0.92
米ドル DNB BANK ASA ECP 0.00000% 31.08.23-29.08.24	22 000 000.00	21 605 607.10	0.66
米ドル DNB BANK ASA ECP 0.00000% 08.11.23-08.05.24	25 000 000.00	24 970 424.00	0.77
米ドル DZ BK AG DEUT ZEN-GENBK REG-S ECP 0.00000% 26.04.24-28.10.24	39 000 000.00	37 955 965.32	1.17
米ドル DZ PRIVATBANK SA-REG-S ECP 0.00000% 16.04.24-16.01.25	20 000 000.00	19 223 283.80	0.59
米ドル ERSTE ABWICKLUNGSAN-REG-S ECP 0.00000% 12.04.24-18.06.24	22 000 000.00	21 840 152.62	0.67
米ドル EUROFIMA ECP 0.00000% 16.02.24-16.05.24	35 000 000.00	34 916 975.10	1.07
米ドル HSBC CONTINENTAL EUROPE SA ECP 0.00000% 30.04.24-31.10.24	48 000 000.00	46 689 881.76	1.44
米ドル ING BANK NV-REG-S ECP 0.00000% 06.03.24-06.09.24	60 000 000.00	58 840 933.80	1.81
米ドル KOREA DEVELOPMENT BANK/LONDON ECP 0.00000% 13.09.23-13.06.24	4 500 000.00	4 470 172.70	0.14
米ドル KOREA DEVELOPMENT BANK ECP 0.00000% 20.11.23-18.11.24	11 000 000.00	10 667 787.35	0.33
米ドル LA BANQUE POSTALE SA ECP 0.00000% 24.01.24-24.07.24	30 000 000.00	29 620 243.80	0.91
米ドル LANDESBANK BADEN-WUERTTEMBERG ECP 0.00000% 31.01.24-31.07.24	15 000 000.00	14 794 002.90	0.46
米ドル LLOYDS TSB BK PLC ECP 0.00000% 11.09.23-09.09.24	3 000 000.00	2 941 562.91	0.09
米ドル OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 14.06.23-12.06.24	20 000 000.00	19 875 129.00	0.61
米ドル SBAB BANK AB ECP 0.00000% 09.02.24-09.08.24	30 000 000.00	29 549 234.10	0.91
米ドル SBAB BANK AB ECP 0.00000% 29.04.24-29.10.24	48 000 000.00	46 703 400.96	1.44
米ドル SKANDINAVISKA ENSKIL BK-REG-S ECP 0.00000% 07.07.23-05.07.24	10 000 000.00	9 902 552.90	0.30
米ドル SKANDINAVISKA ENSKILDA-REG-S ECP 0.00000% 20.07.23-18.07.24	10 000 000.00	9 882 997.10	0.30
米ドル SKANDINAVISKA ENSKILDA-REG-S ECP 0.00000% 29.08.23-27.08.24	29 500 000.00	28 977 781.56	0.89
米ドル SKANDINAVISKA ENSKILDA-REG-S ECP 0.00000% 04.10.23-02.10.24	28 000 000.00	27 352 877.16	0.84
米ドル SKANDINAVISKA ENSKIL BK-REG-S ECP 0.00000% 13.02.24-13.08.24	30 000 000.00	29 531 816.10	0.91
米ドル SOCIETE GENERALE SA-REG-S ECP 0.00000% 05.10.23-05.07.24	40 000 000.00	39 617 650.40	1.22
米ドル SOCIETE GENERALE SA-REG-S 0.00000% 30.10.23-30.07.24	38 000 000.00	37 496 919.52	1.15
米ドル SOCIETE GENERALE SA-REG-S ECP 0.00000% 27.11.23-25.11.24	12 000 000.00	11 639 254.92	0.36
米ドル SOCIETE GENERALE-REG-S ECP 0.00000% 07.07.23-05.07.24	19 000 000.00	18 818 383.94	0.58
米ドル SWEDBANK AB-REG-S ECP 0.00000% 21.06.23-18.06.24	12 000 000.00	11 913 409.32	0.37
米ドル SWEDBANK AB-REG-S ECP 0.00000% 22.09.23-20.09.24	15 000 000.00	14 680 972.20	0.45
米ドル SWEDBANK AB-REG-S ECP 0.00000% 05.04.24-07.10.24	30 000 000.00	29 285 011.80	0.90
米ドル SWEDBANK AB-REG-S ECP 0.00000% 18.04.24-17.04.25	19 000 000.00	18 021 700.26	0.55

米ドル	TEMASEK FINANCIAL II PT-REG-S ECP 0.00000%	29.02.24-30.08.24	5 000 000.00	4 910 792.65	0.15
米ドル	TEMASEK FINANCIAL II PT-REG-S ECP 0.00000%	22.03.24-22.07.24	40 000 000.00	39 513 192.80	1.22
米ドル	TORONTO DOMINION BANK ECP 0.00000%	18.09.23-16.09.24	1 000 000.00	979 232.63	0.03
米ドル	TORONTO DOMINION BANK ECP 0.00000%	06.10.23-04.10.24	27 000 000.00	26 367 021.18	0.81
米ドル	TORONTO DOMINION BANK ECP 0.00000%	08.11.23-08.08.24	55 000 000.00	54 177 307.80	1.67
米ドル	TORONTO DOMINION BANK ECP 0.00000%	24.04.24-23.04.25	28 000 000.00	26 526 363.92	0.82
米ドル	TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LTD ECP 0.00000%	10.04.24-10.10.24	12 000 000.00	11 708 877.60	0.36

* 旧名称はU B S（Lux）マナー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル*

2024年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量／ 額面	米ドルでの評価額 先物／先渡し契約／ スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
米ドル ZURICH FINACE IRLND DES-REG-S ECP 0.00000% 22.02.24- 22.08.24	15 000 000.00	14 737 323.45	0.45
米ドル ZURICH FINACE IRLND-REG-S ECP 0.00000% 03.04.24-03.07.24	34 000 000.00	33 668 229.70	1.04
米ドル ZURICH FINACE IRLND-REG-S ECP 0.00000% 05.04.24-05.07.24	10 000 000.00	9 899 357.50	0.30
米ドル合計		2 014 907 017.26	61.98
ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン合計		2 014 907 017.26	61.98
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)h)に規定された その他の短期金融商品合計		2 875 800 867.50	88.47
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIS			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド 米ドル UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-USD-S-DIST	12 663.83	126 638 290.00	3.89
アイルランド合計		126 638 290.00	3.89
投資信託、オープン・エンド型合計		126 638 290.00	3.89
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定された UCITS/その他のUCIS合計		126 638 290.00	3.89
投資有価証券合計		3 014 938 984.85	92.75
先渡し為替契約			
購入通貨／購入額／売却通貨／売却額／満期日			
カナダ・ドル 132 095 000.00	米ドル 96 571 120.27	31.5.2024	-374 992.66 -0.01
香港ドル 289 449 900.00	米ドル 37 013 551.99	31.5.2024	30 984.19 0.00
シンガポール・ドル 14 744 500.00	米ドル 10 840 882.51	31.5.2024	-13 858.65 0.00
米ドル 915 357.36	香港ドル 7 164 200.00	2.5.2024	-640.19 0.00
香港ドル 7 164 200.00	米ドル 916 301.10	31.5.2024	591.48 0.00
先渡し為替契約合計			-357 915.83 -0.01
現金預金、要求払預金および預託金勘定ならびにその他の流動資産		18 163 358.01	0.56
定期預金および信託預金		300 000 000.00	9.23
その他の資産および負債		-82 056 109.89	-2.53
純資産総額		3 250 688 317.14	100.00

* 旧名称はUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

注記は、財務書類と不可分なものです。

財務書類に対する注記

2024年4月30日現在

注1 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されています。重要な会計方針は、以下のとおりに要約されます。

a) 純資産額の計算

各サブ・ファンドまたはクラスの受益証券1口当たり純資産価格、発行価格、買戻価格および乗換価格は、各サブ・ファンドまたはクラス受益証券の基準通貨で表示され、毎営業日に各クラス受益証券に帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を各サブ・ファンドの各クラス受益証券の発行済受益証券の口数で除することにより計算されます。純資産価格は、各サブ・ファンドのウェブサイトのパブリック・セクションにおいて、各営業日に公表されます。ただし、受益証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、受益証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがあります。受益証券が発行されなかった日に計算された純資産価格は、各サブ・ファンドのウェブサイトのパブリック・セクションにおいて公表されることがありますが、運用実績、統計数値または報酬を算出する目的のためのみに利用することができます。いかなる状況においても購入申込みまたは買戻請求のための根拠として利用されることはありません。

「営業日」とは、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）をいいます。ただし、1月2日、12月24日および31日、ルクセンブルグおよびスイスにおける個々の法定外休日ならびに／またはサブ・ファンドの純資産の半分以上を評価している証券取引所および市場がある国々の通常の公休日を除きます。

「法定外休日」とは、複数の銀行および金融機関が休業している日です。

サブ・ファンドの各クラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、受益証券が発行または買い戻されるたびに変動します。この割合は、各クラス受益証券に請求される手数料を考慮して、サブ・ファンドの発行済受益証券の総口数に対する各クラス受益証券の発行済受益証券口数の比率により決定されます。

b) 評価原則

—証券取引所に上場されているデリバティブおよびその他の資産は、入手可能な直近の市場価格で評価されます。これらのデリバティブまたはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該資産の主たる市場である証券取引所の入手可能な直近の価格が適用されます。

証券取引所における取引が通常行われず、また、証券ディーラー間に流通市場が存在し、市場と同等水準のプライシングがなされている場合、管理会社は、かかるデリバティブおよびその他の投資対象証券をかかる価格で評価することができるものとします。証券取引所に上場されていないが公認かつ公開で定期的に運営されているその他の規制ある市場において取引されているデリバティブおよびその他の投資対象証券は、同市場における入手可能な直近の価格で評価されます。

—証券取引所には上場されておらず、その他の規制ある市場においても取引されておらず、また、その適正価格を取得することができない資産は、管理会社により、類似の販売価格を基準とし誠実に選定されるその他の原則に従い評価されます。この基準は、常にMMF規則に一致するものとします。

—証券取引所に上場されていないデリバティブ（店頭デリバティブ）は、独立した価格情報源に基づき評価されます。デリバティブに関して一つの価格情報源しか存在しない場合、取得した評価の信頼性は、デリバティブの由来する裏付商品の市場価値に基づき、管理会社およびファンドの監査人が認める計算方法を用いて検証されます。

この評価は、UBSグローバル評価委員会の専門家のサポートを受けた管理会社の評価専門家による評価に基づいて、管理会社の決定により確定されます。このプロセスで用いられる基準は、常にMMF規則に一致するものとします。

—その他のマネー・マーケット・ファンドの受益証券は、最新の純資産価格で評価されます。他のマネー・マーケット・ファンドの特定の受益証券または投資証券は、対象ファンドのポートフォリオ・マネージャーまたは投資顧問会社から独立している信頼できる業務提供者によって提供された評価額の見積もりに基づいて評価される可能性があります（評価額の見積もり）。

—証券取引所または公開されているその他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品は、関連する利回り曲線に基づき評価されます。利回り曲線に基づく評価は、金利および信用スプレッドから算出されます。このプロセスには以下の原則が適用されます。各短期商品について、満期までの残余期間に最も近い金利が補完されます。このように計算された金利は、対象となる借り手を反映する信用スプレッドを加算することによって市場価格に換算されます。この信用スプレッドは、借主の信用格付に重大な変更があった場合に調整されます。

注文日から決済日までの間のサブ・ファンドの受取利息は、関連するサブ・ファンドの資産評価に含まれます。従って、当該評価日における受益証券1口当たりの資産価格は、見積り利子収益を含むものとします。

—該当する各サブ・ファンドの参照通貨以外の通貨建てで、かつ為替取引によりヘッジされていない短期金融商品、デリバティブおよびその他の投資対象証券は、ルクセンブルグにおける為替相場の仲値（売買相場の仲値）または入手できない場合には、当該通貨の代表市場における仲値で評価されます。

—定期預金および信託資産は、額面価格に経過累積利息を加算した額で評価されます。

—スワップの評価額は、外部のサービス・プロバイダーによって計算され、さらに二つめの第三者による評価額は、その他の外部サービス・プロバイダーから提供されます。当該計算は、イン・フローおよびアウト・フローを含むすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づいて行われます。ある特定の場合に限り、（ブルームバーグから入手されたモデルおよび市場データに基づく）内部計算および／またはブローカーによって提示された評価額が使用されることがあります。評価手法は、それぞれの投資対象証券に応じて決定され、また適用されるUBSの評価方針に従って決定されます。

異常事態のため上記規則に基づく評価が実行不可能または不正確になる場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められかつ監査可能な評価基準を適用する権限を付与されます。

異常事態においては、当該日に追加的評価ができます。これらの新評価は、受益証券の今後の発行および買戻しについて公式なものです。

報酬および手数料ならびに投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買にかかる実際の費用は、直近で取得可能な価格または該当する場合には受益証券1口当たり純資産価格の計算に使用される純資産価額と異なる場合があります。これらの費用は、サブ・ファンドの価額にマイナスの影響を与え、「希薄化」と呼ばれます。取締役会は、希薄化の影響を軽減するため、自らの裁量により、受益証券1口当たり純資産価格に対して希薄化の調整を行うことができます（スイング・プライシング）。

受益証券は、単一価格すなわち受益証券1口当たり純資産価格に基づき発行され、買い戻されます。それにもかかわらず、希薄化の影響を軽減するために、受益証券1口当たり純資産価格は、以下に述べる通り、評価日に調整されます。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味発行または正味買戻ポジションにあるかどうかにかかわらず行われます。特定の評価日にサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスで取引が行われていない場合、未調整の受益証券1口当たり純資産価格が適用されます。取締役会は、そのような状況で希薄化の調整を行うべきかどうかを決定する裁量権を有しています。希薄化の調整を行うための要件は、一般的に、関連するサブ・ファンドの受益証券の発行または

買戻しの規模に依拠します。取締役会は、その見解において、既存の受益者（発行の場合）または残りの受益者（買戻しの場合）が、希薄化の調整をしなければ不利になる可能性がある場合、希薄化の調整を適用する可能性があります。希薄化の調整は、以下の場合に行われる可能性があります。

- (a) サブ・ファンドが、一定して下落（すなわち、買戻しによる純流出）を記録する場合
- (b) サブ・ファンドが、その規模に比して相当量の正味発行を記録する場合
- (c) サブ・ファンドが、特定の評価日における正味発行ポジションまたは正味買戻ポジションを示す場合
- (d) 取締役会が受益者の利益のために希薄化の調整が必要であると考え他のすべての場合

評価の調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味発行ポジションまたは正味買戻ポジションにあるかどうかに応じて、受益証券1口当たり純資産価格は増額または減額されます。評価の調整の範囲は、取締役会の意見により、報酬および手数料ならびに売買スプレッドを適切にカバーするものとします。特に、それぞれのサブ・ファンドの純資産価格は、(i) 見積税金費用を反映した金額、(ii) サブ・ファンドが負担する可能性のある取引費用、および(iii) サブ・ファンドが投資する資産の見積買値・売値スプレッドを反映した金額が（上方または下方に）調整されます。株式市場および国によっては、買い手側と売り手側に異なる報酬体系を示すことがあり、純流入と純流出の調整が異なる可能性があります。調整は、通常、その時点での受益証券1口当たりの純資産価格の1%を上限とします。例外的な状況（例：市場のボラティリティが高い場合および／または流動性が低い場合、異常な市況、市場の混乱など）の下では、取締役会は、いずれかのサブ・ファンドおよび／または評価日に関して、その時点での受益証券1口当たりの純資産価格の1%を超える希薄化の調整を一時的に適用することを決定することができますが、これはその時点の市況を表わすものであり、受益者にとって最善の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とします。この希薄化の調整は、取締役会によって決定された方法に従って計算されます。受益者は、一時的措置が導入された時点およびその一時的措置が終了した時点に通常用いられている連絡経路を通じて通知を受けます。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は別々に計算されます。しかし、希薄化の調整は、各クラスの純資産価額にパーセント単位で同程度の影響を与えます。希薄化の調整は、サブ・ファンドのレベルで行われ、資本取引に関係しますが、個々の投資者取引の特殊な状況には関係しません。

2024年4月30日現在、スイング・プライシングの技法は実施されませんでした。

c) 割引短期金融商品および有価証券

割引短期金融商品および有価証券の未実現評価損益は、運用計算書において「利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる未実現評価損益」として開示されています。これらの評価益は、満期日に「利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる実現損益」へ移されます。

d) 有価証券の売却にかかる実現純（損）益

有価証券の売却にかかる実現損益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算されます。

e) 外貨換算

各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで保有される銀行預金、その他の純資産額および投資有価証券の評価額は、評価日における最終直物相場の仲値で換算されます。各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、支払日における最終直物相場の仲値で換算されます。外国為替にかかる損益は、運用計算書に含まれます。

各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日における最終直物相場の仲値で換算されます。

f) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日に計上されます。

g) 連結財務書類

連結財務書類は、米ドルで表示されています。ファンドの2024年4月30日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種項目は、以下の為替レートで米ドルに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の合計金額に等しくなっています。

以下の為替レートが、2024年4月30日現在の連結財務書類の換算に使用されました。

為替レート：

1米ドル	=	1.540002	オーストラリア・ドル
1米ドル	=	0.917150	スイス・フラン
1米ドル	=	0.935235	ユーロ
1米ドル	=	0.798626	英ポンド

h) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」という項目は、外貨建取引からの未収金を含むことがあります。「有価証券購入未払金」という項目は、外貨建取引からの未払金を含むことがあります。

i) 現金および定期預金

現金は評価日に計上され、定期預金は取引日に計上されます。

注2 報酬

ファンドは、受益証券クラスP、受益証券クラスK-1、受益証券クラスF、受益証券クラスQ、受益証券クラスINSTITUTIONAL、受益証券クラスPREFERREDおよび受益証券クラスPREMIERに関し、サブ・ファンドの平均純資産額に基づいて下表のとおり計算される、月次上限報酬を支払います。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドーオーストラリア・ドル¹

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドースイス・フラン²

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドーユーロ³

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー英ポンド⁴

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル⁵

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド	上限報酬	名称の一部に「ヘッジ」を含むクラス受益証券の上限報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.500%	0.550%
名称に「K-1」が付くクラス受益証券	0.240%	0.270%
名称に「K-B」が付くクラス受益証券	0.035%	0.035%
名称に「K-X」が付くクラス受益証券	0.000%	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.100%	0.130%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	0.240%	0.290%
名称に「QL」が付くクラス受益証券	0.100%	0.150%
名称に「INSTITUTIONAL」が付くクラス受益証券	0.180%	0.210%
名称に「PREFERRED」が付くクラス受益証券	0.140%	0.170%
名称に「PREMIER」が付くクラス受益証券	0.100%	0.130%
名称に「I-B」が付くクラス受益証券	0.035%	0.035%
名称に「I-X」が付くクラス受益証券	0.000%	0.000%
名称に「U-X」が付くクラス受益証券	0.000%	0.000%

¹ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドーオーストラリア・ドル・サステナブル

² 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドースイス・フラン・サステナブル

³ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドーユーロ・サステナブル

⁴ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー英ポンド・サステナブル

⁵ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

下記クラス受益証券に適用される報酬は以下のとおりです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド	2023年10月31日	2024年4月30日
オーストラリア・ドル ¹ K-1-a c c	0.240%	0.240%
オーストラリア・ドル ¹ P-a c c	0.500%	0.500%
オーストラリア・ドル ¹ Q-a c c	0.240%	0.240%
オーストラリア・ドル ¹ QL-a c c	0.100%	0.100%
スイス・フラン ² F-a c c	0.100%	0.100%
スイス・フラン ² I N S T I T U T I O N A L-a c c	—	—
スイス・フラン ² P-a c c	0.500%	0.500%
スイス・フラン ² Q-a c c	0.240%	0.240%
スイス・フラン ² QL-a c c	0.100%	0.100%
ユーロ ³ F-a c c	0.100%	0.100%
ユーロ ³ F-d i s t	—	—
ユーロ ³ I-B-a c c	0.035%	0.035%
ユーロ ³ I N S T I T U T I O N A L-a c c	0.180%	0.180%
ユーロ ³ K-1-a c c	0.240%	0.240%
ユーロ ³ P-a c c	0.500%	0.500%
ユーロ ³ P R E M I E R-a c c	0.100%	0.100%
ユーロ ³ Q-a c c	0.240%	0.240%
ユーロ ³ QL-a c c	0.100%	0.100%
英ポンド ⁴ F-a c c	0.100%	0.100%
英ポンド ⁴ K-1-a c c	0.240%	0.240%
英ポンド ⁴ P-a c c	0.500%	0.500%
英ポンド ⁴ Q-a c c	0.240%	0.240%
英ポンド ⁴ QL-a c c	0.100%	0.100%
米ドル ⁵ F-a c c	0.100%	0.100%
米ドル ⁵ F-d i s t	—	—
米ドル ⁵ I-B-a c c	0.035%	0.035%
米ドル ⁵ I N S T I T U T I O N A L-a c c	0.180%	0.180%
米ドル ⁵ （カナダ・ドル・ヘッジ） I N S T I T U T I O N A L-a c c	0.210%	0.210%
米ドル ⁵ K-1-a c c	0.240%	0.240%
米ドル ⁵ （香港ドル・ヘッジ）K-1-a c c	0.270%	0.270%

米ドル ⁵ （シンガポール・ドル・ヘッジ） K-1-a c c	0.270%	0.270%
米ドル ⁵ P-a c c	0.500%	0.500%
米ドル ⁵ P R E F E R R E D-a c c	0.140%	0.140%
米ドル ⁵ （カナダ・ドル・ヘッジ） P-a c c	0.550%	0.550%
米ドル ⁵ （香港ドル・ヘッジ） P-a c c	0.550%	0.550%
米ドル ⁵ （シンガポール・ドル・ヘッジ） P-a c c	0.550%	0.550%
米ドル ⁵ Q-a c c	0.240%	0.240%
米ドル ⁵ （カナダ・ドル・ヘッジ） Q-a c c	0.290%	0.290%
米ドル ⁵ （香港ドル・ヘッジ） Q-a c c	0.290%	0.290%
米ドル ⁵ （シンガポール・ドル・ヘッジ） -a c c	0.290%	0.290%
米ドル ⁵ Q L-a c c	0.100%	0.100%
米ドル ⁵ （香港ドル・ヘッジ） Q L-a c c	0.150%	0.150%
米ドル ⁵ （シンガポール・ドル・ヘッジ） Q L-a c c	0.150%	0.150%

¹ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドーオーストラリア・ドル・サステナブル

² 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドースイス・フラン・サステナブル

³ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドーユーロ・サステナブル

⁴ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー英ポンド・サステナブル

⁵ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

上記の報酬は以下のように使用されます。

1. 管理会社は、ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンド資産からファンドの純資産価額に基づく上限報酬を受領します。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われます（上限報酬）。名称の一部に「ヘッジ」を含むクラス受益証券の上限報酬は、通貨リスクをヘッジするための手数料を含むことがあります。対応する各クラス受益証券が設定されるまでは、関連する上限報酬は支払われません。上限報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されています。

当該報酬は、運用計算書の「報酬」に表示されています。

2. 上限報酬には、ファンドに請求される以下の報酬および追加の費用は含まれません。

- a) 資産の売買のためのファンド資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算されます。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に記載されているスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされます。
- b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
- c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。
- d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含みます。）。
- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、主要な投資家向け資料（K I D）、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト（該当する場合、手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含みます。）。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含みます。）。
- i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に対して請求することができます。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができます。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの総費用率（T E R）の開示において考慮されます。

これらの手数料および報酬は、運用計算書の「その他の手数料および報酬」に表示されています。

3. 管理会社は、ファンドの販売業務をカバーするために手数料を支払うことができます。

ファンドの収益および資産につき徴収されるすべての税金（特に年次税）も、ファンドが負担します。

上限報酬を採用していない各ファンドの運用会社の報酬規定を全般的に比較するという目的上、「上限管理報酬」という用語を用いています。上限管理報酬は、上限報酬の80%と定められています。

受益証券クラス「I－B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）を賄うために請求されます。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の代理人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、ファンド外で請求されます。

受益証券クラス「I－X」「K－X」および「U－X」の資産運用、ファンド管理事務（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連する費用は、

投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る権利を有する報酬によって賄われます。

受益証券クラス「K-B」に提供された資産運用業務に関連する費用は、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の販売会社が受け取る権利を有する報酬によって賄われます。

個々のサブ・ファンドに割り当てられるすべての費用は、当該サブ・ファンドに請求されます。クラス受益証券に割り当てられる費用は、当該クラス受益証券に請求されます。複数またはすべてのサブ・ファンド／クラス受益証券に関する費用は、これらの費用について当該サブ・ファンド／クラス受益証券がその純資産価額に比例して請求されます。

各サブ・ファンドの投資方針の条項に基づき他の既存のマネー・マーケット・ファンドに投資することができるサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの双方において、費用が発生することがあります。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬の上限は、全ての販売手数料を考慮し3%です。

管理会社自ら、あるいは共同経営もしくは支配または実質的な直接もしくは間接の保有を通じ、直接もしくは間接に運用している投資信託の受益証券への投資の場合、対象ファンドのサブ・ファンドの持分に対して、対象ファンドの発行または買戻手数料が請求されないことがあります。

管理会社の現行の費用（または現行の手数料）の詳細は、KIDSに記載されています。

注3 年次税

ファンドはルクセンブルグの法令の適用対象です。ルクセンブルグ大公国の現行法令に従い、ファンドはルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税を課せられません。しかしながら、各サブ・ファンドは、各四半期末日において、純資産総額に対し年率0.01%に減額された、ルクセンブルグ大公国の年次税を課せられます。この税は、各サブ・ファンドの各四半期末日における純資産総額に基づいて計算されます。

注4 収益の分配

約款第10条に従い、年次決算の終了とともに、管理会社は、各サブ・ファンドおよびクラス受益証券毎に分配金の支払を行うべきか否かおよび分配の程度を決定します。分配金を支払うことによって、ファンドの純資産額が法律の定めるファンド資産の最低額を下回ることがあってはなりません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われます。

取締役会は、中間分配金を支払い、また分配金支払を停止する権限を有しています。

収入調整金は、分配金と実際に収入を受け取る権利が一致するように計算されます。

注5 ソフト・コミッション契約

2023年11月1日から2024年4月30日までの会計期間中にUBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドのために締結された「ソフト・コミッション契約」はなく、したがって、「ソフト・コミッション契約」の金額も計上されていません。

注6 総費用率（TER）

この比率は、スイス・ファンド・アンド・アセット・マネジメント協会（SFAMA）によって公布された「TERおよびPTRの計算および開示のガイドライン」現行版に準拠して計算されており、純資産に対して継続的に課されるすべての費用および手数料（運営費用）を過去に遡って合計したものの純資産に対する比率で表されます。

過去12か月のTERは以下のとおりです。

UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド	総費用率（TER）
オーストラリア・ドル ¹ K-1-a c c	0.29%
オーストラリア・ドル ¹ P-a c c	0.54%
オーストラリア・ドル ¹ Q-a c c	0.28%
オーストラリア・ドル ¹ QL-a c c	0.15%
スイス・フラン ² F-a c c	0.12%
スイス・フラン ² INSTITUTIONAL-a c c	0.23%
スイス・フラン ² P-a c c	0.51%
スイス・フラン ² Q-a c c	0.26%
スイス・フラン ² QL-a c c	0.14%
スイス・フラン ² U-X-a c c	0.03%
ユーロ ³ F-a c c	0.12%
ユーロ ³ F-d i s t	0.13%
ユーロ ³ I-B-a c c	0.05%
ユーロ ³ INSTITUTIONAL-a c c	0.20%
ユーロ ³ K-1-a c c	0.26%
ユーロ ³ P-a c c	0.52%
ユーロ ³ PREMIER-a c c	0.12%
ユーロ ³ Q-a c c	0.26%
ユーロ ³ QL-a c c	0.12%
ユーロ ³ U-X-a c c	0.02%
英ポンド ⁴ F-a c c	0.14%
英ポンド ⁴ K-1-a c c	0.28%
英ポンド ⁴ P-a c c	0.54%
英ポンド ⁴ Q-a c c	0.28%
英ポンド ⁴ QL-a c c	0.15%
米ドル ⁵ F-a c c	0.12%
米ドル ⁵ F-d i s t	0.08%

米ドル ⁵	I-B-a c c	0.05%
米ドル ⁵	I N S T I T U T I O N A L-a c c	0.20%
米ドル ⁵	（カナダ・ドル・ヘッジ） I N S T I T U T I O N A L-a c c	0.23%
米ドル ⁵	I-X-a c c	0.02%
米ドル ⁵	K-1-a c c	0.26%
米ドル ⁵	（香港ドル・ヘッジ）K-1-a c c	0.30%
米ドル ⁵	P-a c c	0.52%
米ドル ⁵	P R E F E R R E D-a c c	0.16%
米ドル ⁵	（カナダ・ドル・ヘッジ）P-a c c	0.57%
米ドル ⁵	（香港ドル・ヘッジ）P-a c c	0.57%
米ドル ⁵	（シンガポール・ドル・ヘッジ）P-a c c	0.57%
米ドル ⁵	Q-a c c	0.26%
米ドル ⁵	（カナダ・ドル・ヘッジ）Q-a c c	0.31%
米ドル ⁵	（香港ドル・ヘッジ）Q-a c c	0.31%
米ドル ⁵	（シンガポール・ドル・ヘッジ）Q-a c c	0.31%
米ドル ⁵	Q L-a c c	0.12%
米ドル ⁵	（香港ドル・ヘッジ）Q L-a c c	0.17%
米ドル ⁵	（シンガポール・ドル・ヘッジ）Q L-a c c	0.17%
米ドル ⁵	U-X-a c c	0.02%

¹ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドーオーストラリア・ドル・サステナブル

² 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドースイス・フラン・サステナブル

³ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドーユーロ・サステナブル

⁴ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー英ポンド・サステナブル

⁵ 旧名称：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンドー米ドル・サステナブル

本報告期間中に、適用される報酬は変動する場合があります（注記2を参照ください。）。

稼動期間が12か月未満のクラス受益証券のT E Rは、年率換算されています。

取引費用、利息費用、貸付証券費用および通貨ヘッジに関して発生したその他の費用は、T E Rに含まれません。

注7 名称変更

以下の名称変更が生じました。

旧名称	新名称	日付
UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －オーストラリア・ドル・サステナブル	UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －オーストラリア・ドル	2023年12月15日
UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －スイス・フラン・サステナブル	UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －スイス・フラン	2023年12月15日
UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －ユーロ・サステナブル	UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －ユーロ	2023年12月15日
UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －英ポンド・サステナブル	UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －英ポンド	2023年12月15日
UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －米ドル・サステナブル	UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド －米ドル	2023年12月15日

注8 後発事象

期末以降、財務書類の修正または開示を必要とする事象はありませんでした。

注9 準拠法、業務地および公式言語

ルクセンブルグ地方裁判所が、受益者、管理会社および保管受託銀行の間に生じるすべての紛争の裁判管轄地であり、ルクセンブルグ法が適用されます。ただし、その他の国の投資家からの請求に関しては、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンドの受益証券が売買された国における裁判管轄に服し、またファンドを服させることを選択できます。

本財務書類については、英語版が公式の文書です。しかし、受益証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して受益証券が売却される場合、管理会社および保管受託銀行は、自らのおよびファンドの義務として当該国の言語への承認された翻訳（即ち、管理会社および保管受託銀行により承認されたもの）を認めることができます。

（2）投資有価証券明細表等

「（1）資産及び負債の状況」の「2024年4月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表」を参照のこと。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

株式資本の13,738千ユーロ（約23億3,244万円）は、1株2,000ユーロ（339,560円）の株式6,869株によって表されます。2024年5月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

(注) ユーロの円貨換算は、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝169.78円）によります。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の主な目的は、複数の要素から構成され得るルクセンブルグまたはルクセンブルグ外の法律に準拠する、投資信託に関する2010年法の意味の範囲内における投資信託（UCI）またはオルタナティブ投資信託運用者に関する2013年7月12日法の意味の範囲内におけるオルタナティブ投資信託（AIF）を設立、販売、管理、運営しおよびこれに対する助言を行い、当該UCIまたはAIFの証券を表象または記録する証券または確認書を発行することです。

管理会社は、投資信託に関する2010年法第15条に規定する制限の範囲内において、直接または間接的に、当該目的に関連する取引を行うことができます。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却および申込みならびにファンド資産に直接または間接に付随するすべての権利の行使を含む管理・運用業務を行います。

管理会社は、ファンド資産の運用を投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）に委託しており、またファンド資産の保管業務および支払事務代行をUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店に、所在地事務・管理事務代行および登録・名義書換事務代行をノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSEに委託しています。

管理会社は、2024年5月末日現在、以下の投資信託／投資法人の管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	405	431,138,219.44オーストラリア・ドル
			1,909,550,606.06カナダ・ドル
			17,897,965,754.44スイス・フラン
			2,387,718,513.28中国元
			2,953,983,880.21デンマーク・クローネ
			54,479,006,610.89ユーロ
			3,592,789,699.57英ポンド
			293,589,640.08香港ドル
			840,893,693,465.72日本円
			37,338,120.21シンガポール・ドル
			117,543,107,423.94米ドル

(3) その他

本書提出前6箇月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

（注）__の部分は訂正箇所を表します。

第二部 ファンド情報

第１ ファンドの状況

２ 投資方針

（２）投資対象

<訂正前>

（前略）

サブ・ファンドは、マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および理事会規則（EU）2017/1131（以下「マネー・マーケット・ファンド（MMF）規則」といいます。）により定義されているマネー・マーケット・ファンドです。

サブ・ファンドは、ICAPの実証的分析がある最高格付けの発行体の金融商品にのみ投資します。

（後略）

<訂正後>

（前略）

サブ・ファンドは、マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および理事会規則（EU）2017/1131（以下「マネー・マーケット・ファンド（MMF）規則」といいます。）により定義されているマネー・マーケット・ファンドです。

サブ・ファンドは、UBSの社内の信用の質に関する評価が高い最高格付けの発行体の金融商品にのみ投資します。

（後略）

（３）運用体制

<訂正前>

（前略）

（iii）投資決定プロセス

（中略）

ポートフォリオへの各投資対象は、UBS ESGコンセンサススコアを有します。資産の少なくとも51%が、UBS ESGコンセンサススコアスケールの上位50%に含まれるサステナビリティ・プロフィールを有する発行体に投資されます。

（iv）リスク・マネジメントおよびリスク

（後略）

<訂正後>

(前略)

(iii) 投資決定プロセス

(中略)

ポートフォリオへの各投資対象は、UBSブレンデッドESGスコアを有します。資産の少なくとも51%が、UBSブレンデッドESGスコアスケールの上位50%に含まれるサステナビリティ・プロフィールを有する発行体に投資されます。

(iv) リスク・マネジメントおよびリスク

(後略)

3 投資リスク

(3) リスクに関する参考情報

リスクに関する参考情報は、以下の内容に更新されます。

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2019年6月～2024年5月の5年間ににおけるサブ・ファンドのクラスF-acc受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末時点）の推移を示したものです。

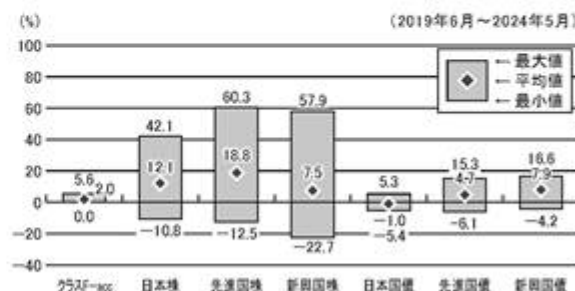
(注)年間騰落率(右軸)は、割合が大きい小さいためにグラフでは明確に表示できない場合があります。

UBS(Lux) マネー・マーケット・ファンドー米ドル



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2019年6月～2024年5月の5年間ににおける年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、サブ・ファンドの受益証券と他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。このグラフは、サブ・ファンドの受益証券と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森田田松本法律事務所が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドの受益証券へ再投資したとみなして算出したものです。なお、クラスF-accでは分配金の支払いが行われていません。
- サブ・ファンドの受益証券の年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- サブ・ファンドの受益証券と他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- サブ・ファンドの受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- サブ・ファンドの受益証券は、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
日本株…TOPIX（配当込み）
先進国株…FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）
新興国株…S&P新興国総合指数
日本国債…ブルームバーグE1年超日本国債指数
先進国債…FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）
新興国債…FTSE新興国市場国債指数（円ベース）

(注) S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）の指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）、FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）およびFTSE新興国市場国債指数（円ベース）に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

別紙－SFDR関連情報

「別紙－SFDR関連情報」は以下の内容に更新されます。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに
規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される
金融商品に関する契約前の情報開示

商品名：UBS（Lux）マネー・マーケット・ファンド－米ドル
法人識別番号：549300U2620IQ1F7CT72

環境的および／または社会的特性

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則（EU）2020/852 に定められる分類システムであり、**環境的に持続可能な経済活動**の一覧を定めたものである。当該規則には、社会的に持続可能な経済活動の一覧は含まれていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

☒ ☐ はい

☒ ☐ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ 環境的／社会的（E／S）特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☒ E／S特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない



この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品により以下の特性が促進される。

- ・ 資産の少なくとも51%が、UBSブレンデッドESGスコアスケールの上位50%に含まれるサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に投資されること。

持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

強力な環境・社会パフォーマンスの特性または強力なサステナビリティ・プロファイルを有する投資ユニバースについて発行体／企業を特定するためにUBSブレンデッドESGスコアを用いる。UBSブレンデッドESGスコアは、UBSおよび認められた2社の外部プロバイダーであるMSCIおよびサステイナリティクスからの標準ESG評価データの平均を表している。このブレンデッドスコアのアプローチは、一つの視点だけに依存するのではなく、複数の独立したESG評価を統合することによって生成されたサステナビリティ・プロファイルの質を高める。UBSブレンデッドESGスコアは、重要な環境、社会およびガバナンス要因を評価した企業のサステナビリティ・プロファイルを表す。これらの要因は、環境フットプリントおよび経営効率、リスク管理、気候変動への対応、天然資源の利用、汚染・廃棄物管理、労働基準、サプライチェーンの監督、人材育成、取締役会のダイバーシティ、労働安全衛生、製品安全性、ならびに贈収賄および汚職防止方針が含まれる可能性があるがこれらに限定されない。各審査対象企業には、0から10までのUBSブレンデッドESGスコアが割り当てられ、10が最高のサステナビリティ・プロファイルを示す。

投資対象レベルにおいてUBSブレンデッドESGスコアの最小値はない。

● この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？

該当なし。

● この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？

該当なし。

—— 持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

該当なし。

—— 持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？（詳細）

該当なし。

主要な悪影響と

は、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。

**この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？****✕ 考慮する。**

主要な悪影響（以下「PAI」という。）とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。UBSは、その意思決定プロセスにPAI指標を組み込んでいる。

現在、以下のPAI指標が、投資ユニバースからの除外によって考慮されている。

1.4 「化石燃料セクターで活動する企業へのエクスポージャー」

- 一般炭の採掘および外部業者への販売またはオイル・サンドの採掘から（UBS AMサステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシーに基づく）一定の基準を超える収益を得る企業は、除外される。

1.10 「国際連合グローバル・コンパクトの原則および経済協力開発機構（OECD）多国籍企業行動指針の違反」

- 国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していないとUBS-AMのステュワードシップ委員会が判断する企業は、除外される。

1.14 「非人道的兵器（対人地雷、クラスター弾、化学兵器および生物兵器）へのエクスポージャー」

- UBS-AMは、クラスター弾、対人地雷もしくは化学兵器および生物兵器に関与する企業または核拡散防止条約に違反する企業には投資しない。UBS-AMは、非人道的兵器の開発、生産、保管、保守もしくは輸送に関与する企業またはそのような企業の過半数株主（50%以上の持株比率）である企業を非人道的兵器に関与するものとみなす。

サステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針 サステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシー」の項に記載されている。

持続可能性要因に対するPAIの考慮に関する情報も、サブ・ファンドの年間報告書に記載されている。

■ 考慮しない。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連する持続可能性要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性がある持続可能性要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。

・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外（エクスクリュージョン）事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

● この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？

この金融商品により促進される一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

資産の少なくとも51%が、UBSブレンデッドESGスコアスケールの上位50%に含まれるサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に投資されること。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の特性ならびにこの金融商品により促進される環境的および／または社会的特性を満たすために利用される持続可能な投資対象の最低比率が計算される。

サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外（エクスクリュージョン）事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」に記載されている。

投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。



テクノロジー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す**資本的支出（CapEx）**
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費（OpEx）**

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

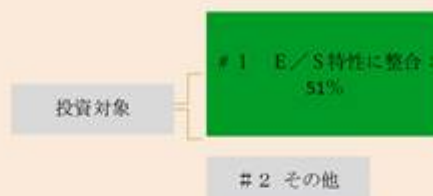
良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告について見るが含まれる。



この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

この金融商品により促進される環境的および／または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



#1 E/S特性に整合には、この金融商品により促進される環境的または社会的特性を実現するために利用されるこの金融商品の投資対象が含まれる。

#2 その他には、環境的または社会的特性に整合しておらず、かつ、持続可能な投資対象としての適格性も有していないこの金融商品の残りの投資対象が含まれる。

資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

- **この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？**

この金融商品により促進される特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

該当なし。

この金融商品はEUタクソミーを遵守する化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動に投資するか？

☐ 投資する。

☐ 化石燃料ガスに投資する。

☐ 原子力に投資する。

☒ 投資しない。

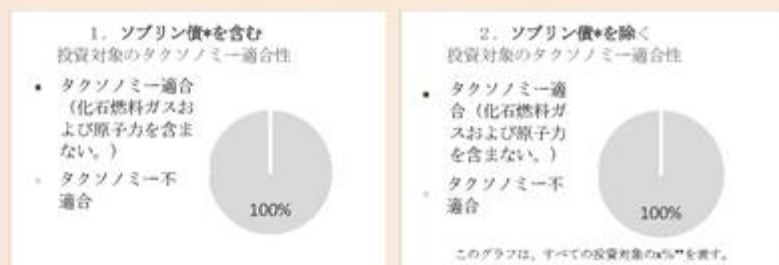
EUタクソミーを遵守するために、化石燃料ガスに関する基準には、排出抑制および2035年末までの再生可能エネルギーまたは低炭素燃料への転換が含まれる。

原子力については、包括的な安全および廃棄物管理の規則がその基準に含まれる。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を録（本書に該当箇所はありません。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

**関連しない（タクソミー適合の投資対象がない）ため、割合は記載していない。

トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

¹ 化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動は、それが気候変動の抑制（以下「気候変動緩和」という。）に寄与し、EUタクソミーの目的を著しく害するものではない場合にのみ、EUタクソミーを遵守する。左欄外の注記を参照すること。EUタクソミーを遵守する化石燃料ガスおよび原子力の経済活動に関する完全な基準は、委員会委任規則（EU）2022/1214に定められる。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。

は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境的に持続可能な投資である。



この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

この金融商品がこの金融商品の促進する特性に整合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

- **参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？**

該当なし。

- **投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

- **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

- **指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？**

該当なし。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品の促進する環境的または社会的特性を実現するための指数である。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。